

令和 7 年 4 月

各 位

東 予 信 用 金 庫

丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請に伴う相談窓口の設置について

当金庫は、丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請の影響を受けた中小企業・小規模事業者や従業員の皆さまに対し資金繰り等の支援を行うため、下記のとおり相談窓口を設置しております。

各店舗窓口においてご相談を受付けしておりますので、是非ご相談ください。

1. 名 称

「丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請に伴う相談窓口」

2. 設置場所

本店営業部、泉川支店、川東支店、中萩支店、新居浜駅前支店  
三島支店、寒川支店、西条支店、小松支店

※以下の2店舗がご相談の中心となります。

<三島支店>

住所：四国中央市三島宮川4-8-22

TEL：0896-24-5430

<寒川支店>

住所：四国中央市寒川町2505-1

TEL：0896-25-1287

【東予信用金庫 業務部】

TEL：0120-681-042